

令和5年（2023年）6月20日

道路及びその沿線の屋外広告物規制（素案）に関するご意見の募集について

熊本県では、良好な景観形成に資するよう、屋外広告物については、屋外広告物法及び熊本県屋外広告物条例に基づいて規制を行っています。その中で、良好な沿道景観形成を図る必要がある道路については禁止地域（原則屋外広告物を設置できない地域）に指定していますが、現在下記1のとおり禁止地域の指定を検討しております。

つきましては、下記のとおり、県民の皆様からご意見を募集します。

記

1 ご意見募集の対象

- ・道路及びその沿線の屋外広告物規制について（素案）
（都市計画道路岱明玉名線の規制地域の指定）

※詳細については、別紙のとおり。

2 ご意見募集の期間

令和5年（2023年）6月21日（水）から

令和5年（2023年）7月21日（金）まで【必着】

3 素案の掲載（閲覧）場所

- ・熊本県ホームページ
- ・熊本県庁情報プラザ（行政棟本館1階）
- ・県内各広域本部・地域振興局総務（振興）課（県内10カ所）
- ・くまもと県民交流館パレア
- ・熊本県立美術館本館及び分館
- ・公立大学法人熊本県立大学
- ・熊本県立図書館2階
- ・熊本県土木部道路都市局都市計画課（行政棟本館11階）

4 ご意見の提出方法

ご意見については、住所、氏名（団体としてのご意見であれば団体名）及び電話番号をお書き添えいただき、以下の方法でお送りください。（様式は問いません。）

提出先は以下のとおりです。なお、電話や口頭による意見の提出は受付できかねますのでご了承ください。

(1) 電子メールの場合

所属メールアドレス toshikeikaku@pref.kumamoto.lg.jp

(2) F A Xの場合

0 9 6 - 3 8 7 - 1 1 5 2

熊本県土木部道路都市局都市計画課 行

(3) 郵送の場合

〒862-8570 (郵便番号を書かれるだけで県庁に届きます。)

熊本県土木部道路都市局都市計画課 行

5 ご意見の取扱い

お寄せいただいたご意見につきましては、後日県の考え方をお示しし、県庁ホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>) などで公表いたします。

その際、住所、氏名、電話番号の個人情報を除き、ご意見の内容が公開されることをご了承ください。

なお、ご意見への個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

6 その他

(1) ご意見には、日本語を使用してください。

(2) 意見用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や添付資料が多い場合等は、大変お手数ですが、併せてその要旨を添付いただき郵送によりご提出ください。

(3) 電子メールによる意見提出の場合は、電子メール受理後3日(土曜、日曜、休日を除く。)以内に受付の確認メールを送信いたしますので、確認メールが届かない場合は、電話又はF A X等でお問い合わせください。

お問い合わせ先

熊本県土木部道路都市局都市計画課 本田、益田

〒862-8570 (県庁専用番号)

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電 話 (直通) 096-333-2522

(代表) 096-383-1111 内線 53564

F A X 096-387-1152